

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月11日
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ピクテ・ディパーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	①当初申込期間：1,000億円を上限とします。 ②継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年4月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

II 【訂正箇所及び訂正事項】

（下線部_____は訂正箇所を示します。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2024年6月12日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

<訂正後>

2024年6月12日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

① 委託会社およびファンドの関係法人

（中略）

○マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。マザーファンドでは、指定投資信託証券として後記に掲げる各投資信託を主要投資対象とします。2024年4月26日現在の各指定投資信託証券の概要につきましては、後記をご覧ください。

（中略）

② 委託会社の概況(2024年1月末日現在)

<訂正後>

① 委託会社およびファンドの関係法人

（中略）

○マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。マザーファンドでは、指定投資信託証券として後記に掲げる各投資信託を主要投資対象とします。2025年3月12日現在の各指定投資信託証券の概要につきましては、後記をご覧ください。

（中略）

② 委託会社の概況(2024年12月末日現在)

（後略）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

（前略）

<訂正前>

⑥ マザーファンドの指定投資信託証券の概要

（中略）

名称	主な投資対象・投資方針	報酬率 ^(注)
----	-------------	--------------------

1	ルクセンブルグ籍外国投資信託 ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ ファンド (Pictet Global Selection Fund - Global Utilities Equity Fund)	高配当利回りの世界(新興国を含めます。) の公益株 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.6%
2	ルクセンブルグ籍外国投資信託 ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド (Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Emerging Equities Fund)	新興国の高配当利回り株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.6%
3	内国証券投資信託 ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド (適格機関投資家専用)	世界のスタイル株式 ＜委託会社：ピクテ・ジャパン株式会社＞	0.66% (税抜0.6%)
4	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・クエスト・グローバル・サステナブル・ エクイティーズ (Pictet - Quest Global Sustainable Equities)	世界のE S G関連株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.55%
5	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・グローバル・メガトレンド・セレクション (Pictet - Global Megatrend Selection)	世界のテーマ戦略の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.66%
6	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・デジタル (Pictet - Digital)	世界のデジタル・コミュニケーション関連 (コンテンツ、Eコマース、ネットワー ク・オペレーター等の分野)の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.65%
7	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・グローバル・エンバイロメンタル・オポ チュニティーズ (Pictet - Global Environmental Opportunities)	世界の環境関連株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.66%
8	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・アジア株式(除く日本) (Pictet - Asian Equities Ex Japan)	日本を除くアジアの株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.64%
9	内国証券投資信託 ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(適格機 関投資家専用)	世界のプレミアム・ブランド関連の株式 ＜委託会社：ピクテ・ジャパン株式会社＞	0.66% (税抜0.6%)
10	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・ジャパニーズ・エクイティ・セレクシ ョン (Pictet - Japanese Equity Selection)	日本の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.35%
11	スイス籍外国投資信託 ピクテCH - スイス・エクイティーズ (Pictet (CH) - Swiss Equities)	スイスの株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント・エス・エイ＞	1.12%
12	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・グローバル・エマージング・デット (Pictet - Global Emerging Debt)	新興国の債券 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.5%
13	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・エマージング・ローカル・カレンシー・ デット (Pictet - Emerging Local Currency Debt)	現地通貨建て新興国債券 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.48%
14	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・エマージング・コーポレート・ボンド (Pictet - Emerging Corporate Bonds)	新興国の社債 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメ ント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.63%
15	(中略)		

16	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット (Pictet - Global Sustainable Credit)	世界のESG関連社債 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.95%
17	(中略)		
18	スイス籍外国投資信託 ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY (Pictet (CH) Precious Metals Fund - Physical Gold)	金 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ＞	0.34%
19	スイス籍外国投資信託 ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスHI dy JPY (Pictet (CH) Precious Metals Fund - Physical Gold)	金 原則として為替ヘッジを行います。 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ＞	0.39%
20	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY (Pictet - Short-Term Money Market JPY)	円建てでの元本の安定性と短期金融市場金利の確保を目的とし、短期金融商品等に投資 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.3%
21	金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券		銘柄毎に異なるため表示することができません。

(注)報酬率は各指定投資信託証券の純資産総額に対する年率を表示しています。なお、上限が設けられているものについてはその上限の料率を表示しております。なお、18、19については申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。その他の指定投資信託証券についても購入・換金時に信託財産留保金またはそれに類する費用が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。マザーファンドは主にピクテ・グループ(委託会社を含みます。)が設定・運用する投資信託証券を投資対象とします。

<訂正後>

⑥ マザーファンドの指定投資信託証券の概要

(中略)

名称		主な投資対象・投資方針	報酬率 ^(注)
1	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-デジタル (Pictet - Digital)	世界のデジタル・コミュニケーション関連の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.65%
2	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-アジア株式(除く日本) (Pictet - Asian Equities Ex Japan)	日本を除くアジアの株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.64%
3	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-ジャパニーズ・エクイティ・セレクション (Pictet - Japanese Equity Selection)	日本の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.35%
4	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-グローバル・メガトレンド・セレクション (Pictet - Global Megatrend Selection)	世界のテーマ戦略の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.66%
5	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-グローバル・エンバイロメンタル・オポチュニティーズ (Pictet - Global Environmental Opportunities)	世界の環境関連株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.66%

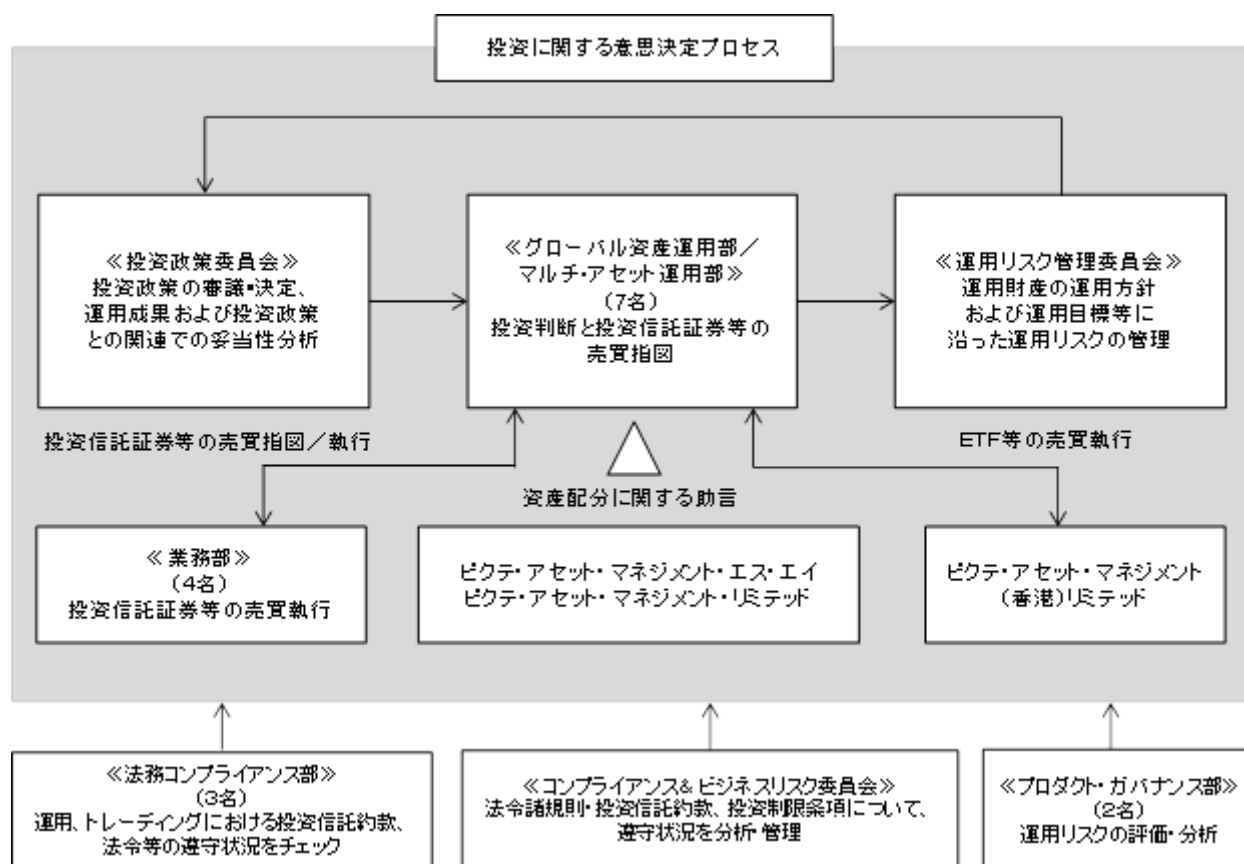
6	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・クエスト・グローバル・サステナブル・ エクイティーズ (Pictet - Quest Global Sustainable Equities)	世界のディフェンシブ企業の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.55%
7	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・クエスト・AIドリブン・グローバル・ エクイティーズ (Pictet - Quest AI-Driven Global Equities)	先進国の株式（AIを活用したクウォンツ 運用） ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.85%
8	ルクセンブルグ籍外国投資信託 ピクテ・グローバル・セクション・ファンド・ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ ファンド (Pictet Global Selection Fund - Global Utilities Equity Fund)	世界の高配当公益株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.6%
9	ルクセンブルグ籍外国投資信託 ピクテ・グローバル・セクション・ファンド・ 新興国ハインカム株式ファンド (Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Emerging Equities Fund)	新興国の高配当株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.6%
10	内国証券投資信託 ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド (適格機関投資家専用)	世界のプレミアム・ブランド関連の株式 ＜委託会社：ピクテ・ジャパン株式会社 ＞	0.66% (税抜0.6%)
11	内国証券投資信託 ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド (適格機関投資家専用)	世界のスタイル株式 ＜委託会社：ピクテ・ジャパン株式会社 ＞	0.66% (税抜0.6%)
12	スイス籍外国投資信託 ピクテCH・スイス・エクイティーズ (Pictet CH - Swiss Equities)	スイスの株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント・エス・エイ＞	1.12%
13	スイス籍外国投資信託 ピクテCH・グローバル・エクイティーズ (Pictet CH - Global Equities)	世界の株式 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント・エス・エイ＞	0.6%
14	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・グローバル・エマージング・デット (Pictet - Global Emerging Debt)	新興国の債券 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.5%
15	(中略)		
16	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・エマージング・ローカル・カレンシー・ デット (Pictet - Emerging Local Currency Debt)	現地通貨建て新興国債券 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.48%
17	(中略)		
18	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット (Pictet - Global Sustainable Credit)	世界のESG関連社債 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.95%
19	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・エマージング・コーポレート・ボンド (Pictet - Emerging Corporate Bonds)	新興国の社債 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	1.63%
20	内国証券投資信託 ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ ファンド（適格機関投資家専用）	世界のESG関連社債 ＜委託会社：ピクテ・ジャパン株式会社 ＞	0.66% (税抜0.6%)
21	スイス籍外国投資信託 ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY (Pictet CH Precious Metals Fund - Physical Gold I dy JPY)	金 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント・エス・エイ＞	0.25%

22	スイス籍外国投資信託 ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスH I d y J P Y (Pictet CH Precious Metals Fund - Physical Gold H I d y JPY)	金 (原則として為替ヘッジ) ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント・エス・エイ＞	0.3%
23	ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット J P Y (Pictet - Short-Term Money Market JPY)	円建ての短期金融商品等に投資 ＜管理会社：ピクテ・アセット・マネジ メント(ヨーロッパ)エス・エイ＞	0.3%
24	金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券		銘柄毎に異なるため表示することができません。

(注)報酬率は各指定投資信託証券の純資産総額に対する年率を表示しています。なお、上限が設けられているものについてはその上限の料率を表示しております。上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額が当該投資対象ファンドの純資産額の一定割合を超える場合、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。また、市場の流動性が著しく悪化した場合などには、購入・換金時に信託財産留保額が購入価格に付加または換金価格から控除されることがあります。なお、21、22については申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。その他の指定投資信託証券についても購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除されることがあります。マザーファンドは主にピクテ・グループ(委託会社を含みます。)が設定・運用する投資信託証券を投資対象とします。

(3)【運用体制】

<訂正前>

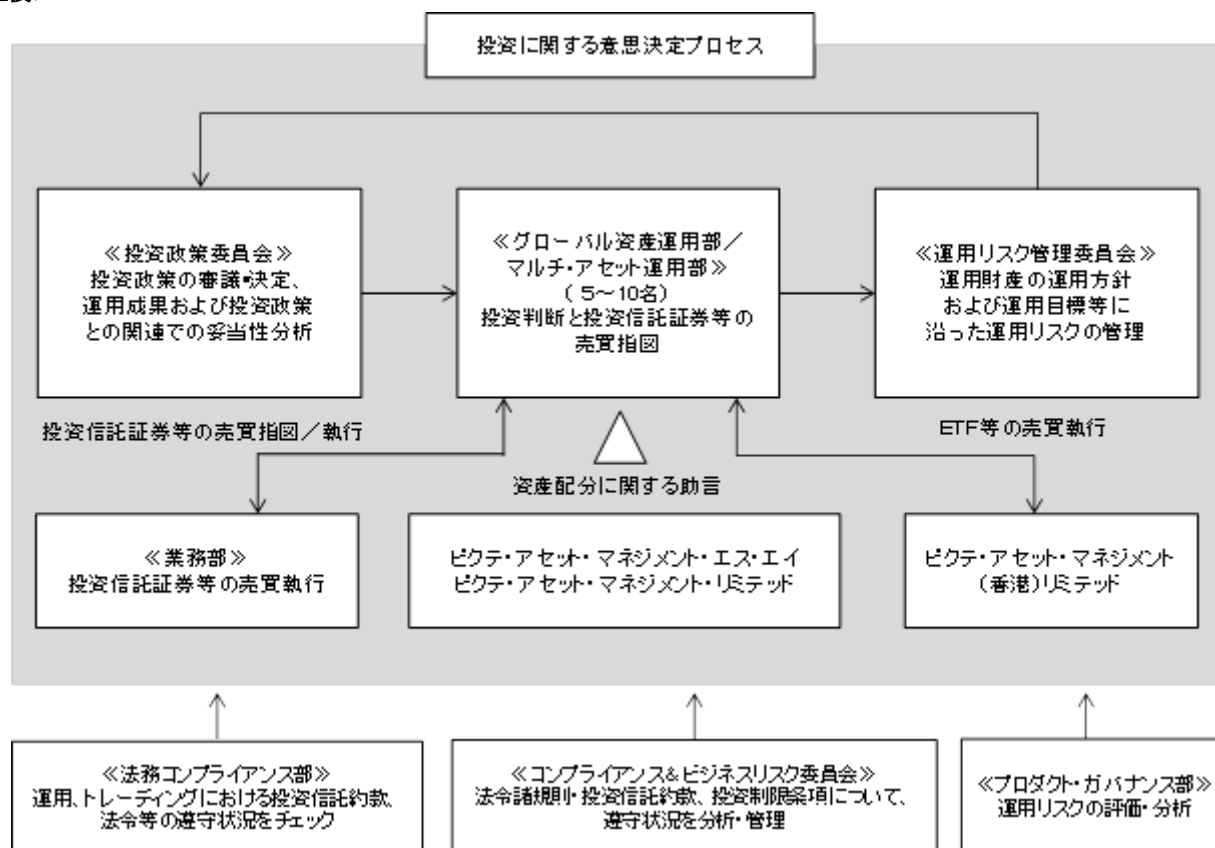


(中略)

・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(3名)において、運用・トレーディングの状況、資産の組入れの状況ならびに投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分

析・管理されます。プロダクト・ガバナンス部(2名)において、運用リスクの評価・分析を行い、運用リスク管理委員会において、運用財産の運用方針および運用目標等に沿って運用リスクの管理が行われます。

<訂正後>



(中略)

・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部において、運用・トレーディングの状況、資産の組入れの状況ならびに投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。プロダクト・ガバナンス部において、運用リスクの評価・分析を行い、運用リスク管理委員会において、運用財産の運用方針および運用目標等に沿って運用リスクの管理が行われます。

(後略)

3【投資リスク】

(2)リスクの管理体制

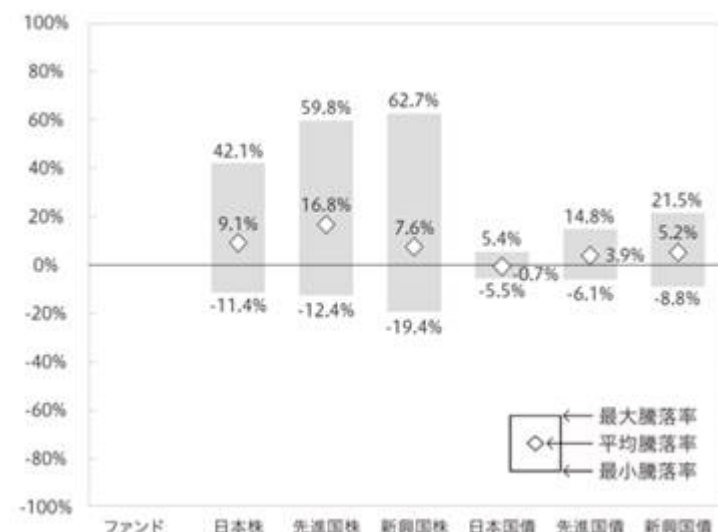
(前略)

<訂正前>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率 および基準価額の推移	ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較※ (2019年2月～2024年1月)
--------------------------	--

ファンドの運用は2024年6月12日より開始する予定であり、該当事項はありません。



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したのですが、ファンドの騰落率については運用開始前のため該当事項はありません。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

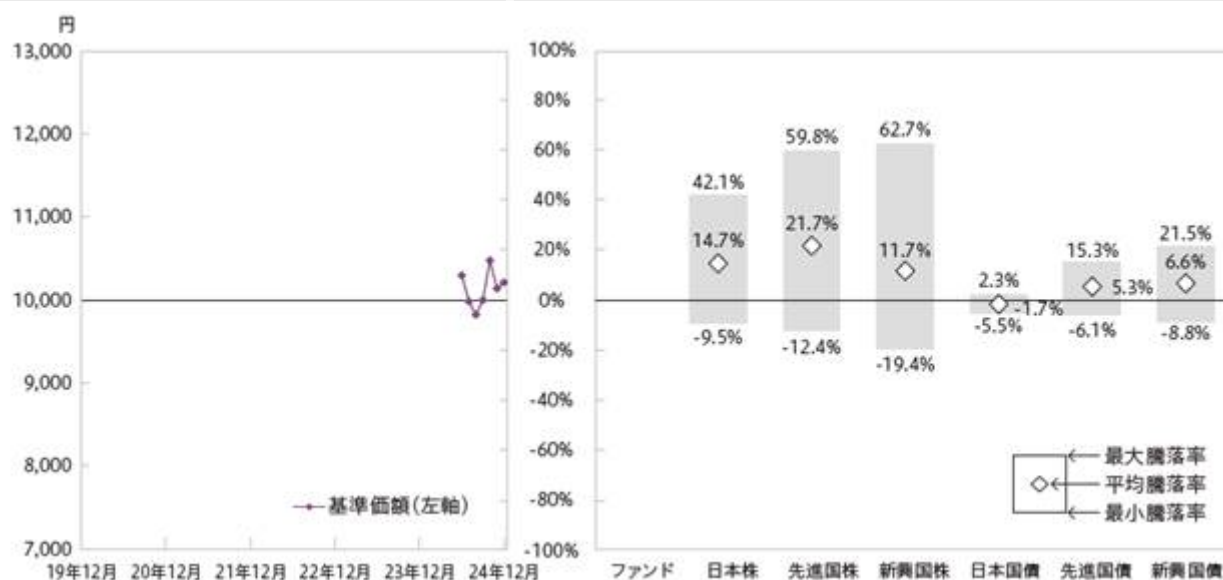
※2019年2月～2024年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。

<訂正後>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率
および基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較※
(2020年1月～2024年12月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)2024年12月末日現在において運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示していません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。

(後略)

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

（前略）

<訂正前>

<実質的な信託報酬率>

（中略）

（注）ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。
なお、2024年2月末時点のマザーファンド内の資産配分比率に基づいた試算値は、年率1.233%（税込）程度です。

<訂正後>

<実質的な信託報酬率>

（中略）

（注）ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。
なお、2024年12月末日現在の資産配分比率に基づいた試算値は、年率1.11%（税込）程度です。

（5）【課税上の取扱い】

（前略）

<訂正前>

※上記は、2024年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

※上記は、2024年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（後略）

5【運用状況】

<以下の内容に更新します。>

以下の運用状況は2024年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,565,485,474	99.79
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	5,431,840	0.21
合計（純資産総額）		2,570,917,314	100.00

（参考）ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	スイス	1,260,251,129	32.61
	アイルランド	758,032,094	19.61
	アメリカ	462,543,628	11.97
	日本	289,460,601	7.49
	ルクセンブルグ	135,604,264	3.51
	小計	2,905,891,716	75.18
投資証券	ルクセンブルグ	859,453,655	22.24

コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	99,807,909	2.58
合計(純資産総額)		3,865,153,280	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	899,071,427	23.26
	売建	—	2,851,519,002	△73.78

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド	1,789,790,341	1.4036	2,512,149,723	1.4334	2,565,485,474	99.79

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.79
合計	99.79

（参考）ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	投資信託 受益証券	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド ーフィジカル・ゴールド クラスI dy JPY	31,587.9568	36,065.12	1,139,223,526	39,896.57	1,260,251,129	32.61
2	アイル ランド	投資信託 受益証券	ISHARES GLOBAL CORP USD ACC	542,300	875.65	474,865,767	860.49	466,648,716	12.07
3	アイル ランド	投資信託 受益証券	ISHARES CORE MSCI WORLD	16,900	16,710.13	282,401,285	17,241.62	291,383,378	7.54
4	日本	投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド (適格機関投資家専用)	188,352,812	1.4942	281,443,364	1.5368	289,460,601	7.49
5	ルクセン ブルグ	投資証券	PICTET-GLOBAL EMERGING DEBT-I USD	3,773.3042	70,703.29	266,785,045	72,297.75	272,801,405	7.06
6	ルクセン ブルグ	投資証券	PICTET-GL SUSTAINABLE CREDIT-I USD	5,175.4934	37,635.76	194,783,665	37,411.15	193,621,169	5.01
7	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	23,200	8,813.78	204,479,919	8,342.41	193,543,986	5.01
8	ルクセン ブルグ	投資証券	PICTET-GLOBAL HIGH YIELD-I USD	4,170.6167	33,224.26	138,565,680	33,032.72	137,766,852	3.56

9	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES IBOX HIGH YLD CORP	11,000	12,635.41	138,989,602	12,425.03	136,675,429	3.54
10	ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファン ドー新興国ハイインカム株式ファンド クラ スPA分配型	17,104.4733	7,676.19	131,297,186	7,928	135,604,264	3.51
11	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES CORE S&P 500 ETF	1,400	94,710.27	132,594,384	94,517.29	132,324,213	3.42
12	ルクセンブルグ	投資証券	PICTET-QST GL SUSTAINABLE EQUITIES-I USD	1,853.5403	50,903.90	94,352,440	52,835.28	97,932,327	2.53
13	ルクセンブルグ	投資証券	PICTET-DIGITAL-I USD	822.9021	116,535.78	95,897,541	118,967.17	97,898,339	2.53
14	ルクセンブルグ	投資証券	ピクテ・ジャパニーズ・エクイティ・セレク ション-I JPY	1,736.9653	33,124.86	57,536,744	33,728.1	58,584,539	1.52
15	ルクセンブルグ	投資証券	ピクテ・ショートターム・マネー・マーケッ トJPY クラスI	8.4851	100,066.57	849,074	100,060.67	849,024	0.02

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	75.18
投資証券	22.24
合計	97.42

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

該当事項はありません。

（参考）ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	5,700,427.54	879,937,995	899,071,427	23.26
	米ドル	売建	18,079,385.05	2,739,830,145	2,851,519,002	△73.78

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

2024年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2024年 6月末日	1,364	—	10,295	—
7月末日	2,609	—	9,982	—
8月末日	2,571	—	9,821	—

9月末日	2,617	—	9,996	—
10月末日	2,742	—	10,474	—
11月末日	2,653	—	10,136	—
12月末日	2,570	—	10,209	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

②【分配の推移】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
当中間期	2024年 6月12日～2024年12月11日	—円

③【収益率の推移】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

期	期間	収益率（％）
当中間期	2024年 6月12日～2024年12月11日	2.62

（注）収益率の計算方法：（当期末の基準価額（分配付き）－設定日の基準価額）÷設定日の基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

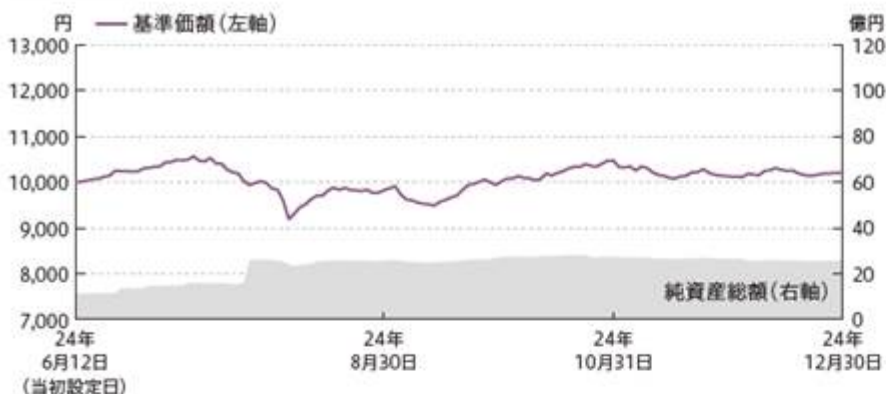
ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

期	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2,818,173,471	300,000,000

（注）設定口数には、当初募集口数を含みます。

<参考情報：運用実績> （2024年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

分配の推移

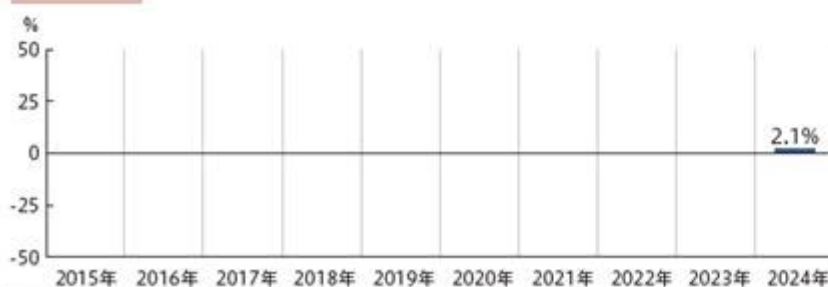
初回決算日が未到来のため、
該当事項はありません。

主要な資産の状況

資産別構成比

	投資先ファンド名	組入比率
株式	iシェアーズ・コア MSCI ワールド UCITS ETF	7.5%
	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド(適格機関投資家専用)	7.5%
	iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	5.0%
	PGSF新興国ハインカム株式ファンド	3.5%
	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	3.4%
	ピクテ・クエスト・グローバル・サステナブル・エクイティーズ	2.5%
	ピクテ・デジタル	2.5%
	ピクテ・ジャパニーズ・エクイティ・セレクション	1.5%
債券	iシェアーズ・グローバル社債 UCITS ETF	12.0%
	ピクテ・グローバル・エマージング・デット	7.0%
	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット	5.0%
	ピクテ・グローバル・ハイ・イールド	3.6%
	iシェアーズ iBoxx 米ドル建てハイイールド社債 ETF	3.5%
金	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY	32.5%
短期金融商品等	ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY	0.0%

年間収益率の推移



※2024年は当初設定時(2024年6月12日)
以降の騰落率を表示しています。ファンド
にはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

<申込手続き>

(中略)

- ・継続申込期間における取得申込みの受付けは原則として午後3時までとします(取得申込みの受付けに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします)。

※2024年11月5日より以下に変更となります。

取得申込みの受付けは原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

<申込手続き>

(中略)

- ・原則として、取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

<換金手続き(解約請求)>

(中略)

- ・解約請求の受付けは原則として午後3時までとします(解約請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の請求分とします)。

※2024年11月5日より以下に変更となります。

解約請求の受付けは原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の請求分とします。

なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

<換金手続き(解約請求)>

(中略)

- ・原則として、解約請求に係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】**1【財務諸表】**

<以下の内容に更新します。>

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2024年6月12日（設定日）から2024年12月11日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間

[2024年12月11日現在]

資産の部

流動資産

コール・ローン	15,551,051
親投資信託受益証券	2,577,839,755
未収入金	206,000
未収利息	46
流動資産合計	2,593,596,852
資産合計	2,593,596,852
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	229,845
未払委託者報酬	8,555,162
その他未払費用	638,389
流動負債合計	9,423,396
負債合計	9,423,396
純資産の部	
元本等	
元本	2,518,173,471
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	65,999,985
（分配準備積立金）	-
元本等合計	2,584,173,456
純資産合計	2,584,173,456
負債純資産合計	2,593,596,852

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第1期中間計算期間	
自 2024年 6月12日	
至 2024年12月11日	
営業収益	
受取利息	8,101
有価証券売買等損益	60,478,755
営業収益合計	60,486,856
営業費用	
受託者報酬	229,845
委託者報酬	8,555,162
その他費用	638,389
営業費用合計	9,423,396
営業利益又は営業損失（△）	51,063,460
経常利益又は経常損失（△）	51,063,460
中間純利益又は中間純損失（△）	51,063,460
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△4,537,617
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,826,525
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,826,525
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,427,617
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,427,617
分配金	-

中間剰余金又は中間欠損金（△）

65,999,985

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 2024年12月11日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	1,130,000,000円
期中追加設定元本額	1,688,173,471円
期中一部解約元本額	300,000,000円
2. 受益権の総数	2,518,173,471口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 自 2024年 6月12日 至 2024年12月11日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 (2024年12月11日現在)
1口当たり純資産額	1.0262円
(1万口当たり純資産額)	(10,262円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

ファンドは、「ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2024年12月11日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	22,616,345
コール・ローン	51,100,674
投資信託受益証券	2,995,790,839
投資証券	793,328,773
派生商品評価勘定	10,904,029
未収入金	1,498,048
未収配当金	355,712
未収利息	154
流動資産合計	3,875,594,574
資産合計	3,875,594,574
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,353,915
未払金	3,887,800
未払解約金	206,000
流動負債合計	22,447,715
負債合計	22,447,715
純資産の部	
元本等	
元本	2,675,495,073
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,177,651,786
元本等合計	3,853,146,859
純資産合計	3,853,146,859
負債純資産合計	3,875,594,574

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについてはそれに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年12月11日現在
1. 元本の推移	

期首相当日現在元本額	762,966,097円
期中追加設定元本額	2,141,674,132円
期中一部解約元本額	229,145,156円
期末元本額	2,675,495,073円
元本の内訳	
ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド	1,789,917,897円
ピクテ・リスクプレミアム戦略ファンド（一般投資家私募）	518,336,217円
ピクテ・リスクプレミアム戦略ファンドⅡ（適格機関投資家専用）	367,240,959円
2. 受益権の総数	2,675,495,073口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	自 2024年 6月12日 至 2024年12月11日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （2）デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 （3）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
4.金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

（デリバティブ取引等に関する注記）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（2024年12月11日現在）

区分	種 類	契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	733,969,070	—	718,628,599	△15,340,471
	米ドル	733,969,070	—	718,628,599	△15,340,471
	売建	2,702,316,629	—	2,694,426,044	7,890,585
	米ドル	2,702,316,629	—	2,694,426,044	7,890,585
合計		3,436,285,699	—	3,413,054,643	△7,449,886

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

①当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

②当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。
3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

	(2024年12月11日現在)
1口当たり純資産額	1.4402円
(1万口当たり純資産額)	(14,402円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

I 資産総額	2,572,003,518 円
II 負債総額	1,086,204 円
III 純資産総額（I－II）	2,570,917,314 円
IV 発行済口数	2,518,173,471 口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	10,209 円

（参考）ピクテ・リスクプレミアム戦略マザーファンド

I 資産総額	4,000,544,798 円
II 負債総額	135,391,518 円
III 純資産総額（I－II）	3,865,153,280 円
IV 発行済口数	2,696,429,017 口
V 1万口当たり純資産額（III／IV）	14,334 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額

2024年1月末日現在：2億円

<訂正後>

(1)資本金の額

2024年12月末日現在：2億円

(中略)

2【事業の内容及び営業の概況】

(前略)

<訂正前>

2024年1月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	123	2,445,354,429,316
単位型株式投資信託	46	174,023,226,072
合計	169	2,619,377,655,388

<訂正後>

2024年12月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	124	2,713,233,194,296
単位型株式投資信託	49	189,235,899,306
合計	173	2,902,469,093,602

3【委託会社等の経理状況】

<以下のとおり中間財務諸表に関して追加します。>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度の中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第40期中間会計期間末 2024年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,180,876
未収委託者報酬		4,128,098
未収収益		422,578
前払費用		368,686
関係会社未収入金		1,027
その他		147,687
流動資産合計		9,248,955
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	※ 1	670,508
器具備品	※ 1	317,693
有形固定資産合計		988,202
無形固定資産		1,072
投資その他の資産		
投資有価証券		5,993
長期差入保証金		457,872
繰延税金資産		698,701
投資その他の資産合計		1,162,567
固定資産合計		2,151,842
資産合計		11,400,798
負債の部		
流動負債		
預り金		42,237
未払金		3,411,705
未払法人税等		31,183
未払消費税等	※ 2	435,682
賞与引当金		401,170
流動負債合計		4,321,979
固定負債		
関係会社長期借入金		2,400,000
退職給付引当金		83,438
資産除去債務		143,134
固定負債合計		2,626,573
負債合計		6,948,552
純資産の部		
株主資本		

資本金	200,000
利益剰余金	
利益準備金	50,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,199,752
利益剰余金合計	4,249,752
株主資本合計	4,449,752
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,493
評価・換算差額等合計	2,493
純資産合計	4,452,246
負債純資産合計	11,400,798

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第40期中間会計期間	
自 2024年1月1日	
至 2024年6月30日	
営業収益	
委託者報酬	12,611,283
その他営業収益	852,796
営業収益計	13,464,079
営業費用及び一般管理費	※ 1 12,921,573
営業利益	542,506
営業外収益	845
営業外費用	※ 2 85,948
経常利益	457,404
税引前中間純利益	457,404
法人税、住民税及び事業税	1,890
法人税等調整額	143,047
中間純利益	312,466

(3)中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	4,387,446	4,437,446	4,637,446	1,976	1,976	4,639,422
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	△ 500,160	△ 500,160	△ 500,160	-	-	△ 500,160
中間純利益	-	-	312,466	312,466	312,466	-	-	312,466

株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	516	516	516
当中間期変動額合計	-	-	△ 187,693	△ 187,693	△ 187,693	516	516	△ 187,176
当中間期末残高	200,000	50,000	4,199,752	4,249,752	4,449,752	2,493	2,493	4,452,246

重要な会計方針

区分	第40期中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の基準価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～18年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。
5. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬等により収益を稼得しております。これらには実績報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約に基づき計算期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を一任口座によって年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、一任口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 実績報酬 実績報酬は、対象となる一任口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は実績報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	第40期中間会計期間末 (2024年6月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	206,252千円
	器具備品	282,506千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

区分	第40期中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
※1 減価償却実施額	有形固定資産	73,934千円
	無形固定資産	48千円
※2 営業外費用のうち主要なもの	支払利息	28,695千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第40期事業年度期首 株式数 (株)	第40期中間会計期間 増加株式数 (株)	第40期中間会計期間 減少株式数 (株)	第40期中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763
合計	1,563	-	-	1,563

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日	普通株式	256,000	利益剰余金	320,000	2024年3月31日	2024年6月25日
	A種優先株式	244,160		320,000		

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 421,323千円

1 年超	638,296千円
合計	1,059,620千円

（金融商品関係）

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	5,993	5,993	-
資産計	5,993	5,993	-
関係会社長期借入金	2,400,000	2,387,409	△12,590
負債計	2,400,000	2,387,409	△12,590

(注1)現金・預金、未収委託者報酬及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表に計上している金融商品

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	5,993	-	5,993
資産計	-	5,993	-	5,993

(2)時価をもって中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	-	2,387,409	-	2,387,409
負債計	-	2,387,409	-	2,387,409

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は、基準価額で評価しており、市場での取引頻度が高いとは言えず、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,993	2,400	3,593
	小計	5,993	2,400	3,593
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,993	2,400	3,593

(デリバティブ取引関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	143,134千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	-千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
当中間会計期間末残高	143,134千円

(収益認識関係)

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	12,611,283	-	12,611,283
運用受託報酬	177,005	-	177,005
その他	675,790	-	675,790
合計	13,464,079	-	13,464,079

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
--	---------	-------	-----	----

外部顧客への営業収益	12,611,283千円	177,005千円	675,790千円	13,464,079千円
------------	--------------	-----------	-----------	--------------

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

第40期中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
1株当たり純資産額	5,443,266円9銭
1株当たり中間純利益	199,914円63銭
中間損益計算書上の中間純利益	312,466千円
1株当たり中間純利益の算定 に用いられた普通株式にかかる中間純利益	312,466千円
差額	—
期中平均株式数	1,563株
普通株式	800株
A種優先株式	763株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり中間純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(前略)

(2)販売会社

名称	資本金の額 [※]	事業の内容
株式会社SBI証券 きらぼしライフデザイン証券株式会社 楽天証券株式会社(注)	48,323百万円 3,000百万円 19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※2023年3月末日現在

(注)楽天証券株式会社は、2024年5月24日からお取扱いを行います。

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 [※]	事業の内容
ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ	2,100万スイスフラン (約3,594百万円)	スイス籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。
ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	4,500万英ポンド (約8,429百万円)	英国籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。

※2024年1月末日現在。スイスフランおよび英ポンドの円貨換算は、2024年1月末日現在の株式会社三菱UFJ銀行の
対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=171.17円、1英ポンド=187.33円)によります。

<訂正後>

(2)販売会社

名称	資本金の額 [※]	事業の内容
株式会社SBI証券 きらぼしライフデザイン証券株式会社 楽天証券株式会社 京銀証券株式会社	54,323百万円 3,000百万円 19,495百万円 3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※2024年3月末日現在

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 [※]	事業の内容
ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ	2,100万スイスフラン (約3,682百万円)	スイス籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。
ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	4,500万英ポンド (約8,955百万円)	英国籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。

(注)いずれか一方または両者から投資助言を受けます。

※2024年12月末日現在。英ポンドおよびスイスフランの円貨換算は、2024年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の
対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=175.35円、1英ポンド=199.02円)によります。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月11日

ピクテ・ジャパン株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

久保直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ジャパン株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月21日

ピクテ・ジャパン株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンドの2024年6月12日から2024年12月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンドの2024年12月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月12日から2024年12月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論

は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。